

Ⅲ 新たな障害者基本計画の骨子（案）と現行計画との比較

新たな障害者基本計画		現行計画（広島市新障害者基本計画）	
施策の柱（案）	施策項目（案）	施策項目	施策の柱
1 理解と交流の促進	(1) あらゆる障害や障害者についての理解の促進 (2) 障害者と地域住民等との交流の促進 (3) 市民主体の活動等の支援	○ 障害や障害者についての理解の促進 ○ ボランティア活動等の支援 ○ 国際交流・国際協力の促進	1 互いに尊重し交流する
2 生活環境整備の推進	(1) 福祉のまちづくりの推進 (2) 安心して暮らせる住まいの確保 (3) 防犯・防災対策と災害時支援対策の推進	○ 総合的な福祉のまちづくり ○ 住宅の確保 ○ 防犯・防災対策の推進	2 住み良いまちをつくる
3 相談支援の充実	(1) 相談支援体制の整備・充実 (2) 障害者の権利擁護の推進	○ 情報・コミュニケーション支援の充実 ○ 総合的な相談支援体制の充実	3 支えあい安心して暮らす
4 地域生活支援の充実	(1) 福祉サービスの充実 (2) 保健・医療・リハビリテーションの充実 (3) 社会参加活動の促進と健康づくりの支援 (4) 情報・コミュニケーション支援の充実	○ 福祉サービスの充実 ○ 医療・リハビリテーション体制の整備 ○ スポーツ・レクリエーション、文化、生涯学習活動の推進 ○ 疾病の予防・早期治療等の充実	
5 療育と教育の充実	(1) 療育の充実 (2) 自立に向けた教育の充実	○ 教育等の充実 ○ 雇用の促進、就労支援	4 共に学び働く
6 就労支援の充実と雇用	(1) 総合的な就労支援		

の拡大

(2) 障害者雇用の拡大